

令和元年度ダイオキシン類環境調査結果について

1. 調査概要

市は、ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条の規定に基づき、市内の大気、公共用水域、地下水、及び土壌のダイオキシン類による汚染状況を把握するため環境調査を実施しています。その結果全ての調査地地点において環境基準を満たしていました。

2. 調査結果

(1) 大気

測定地点	測定結果 (pg-TEQ/m ³)					環境基準
	第 1 回目	第 2 回目	第 3 回目	第 4 回目	年平均値	
八戸小学校	0.0096	0.0061	0.015	0.012	0.011	年平均 0.6 以下
根岸小学校	0.0099	0.010	0.012	0.0068	0.010	

(2) 公共用水域・地下水

(ア) 公共用水域

水 域	測定地点	水質 (pg-TEQ/L)		底質 (pg-TEQ/g)	
		測定結果	環境基準	測定結果	環境基準
五戸川	尻引橋	0.33	1 以下	—	150 以下
新井田川	長館橋	0.10		—	
浅水川	なかの橋	0.16		—	
八戸前面海域	St. 4 鮫・白銀前面	0.070		2.5	
	St. 9 北沼前面	0.078	—		

(イ) 地下水

測定地点	測定結果 (pg-TEQ/L)	環境基準
市川町地区	0.00061	1 以下

(3) 土壌

測定地点	測定結果 (pg-TEQ/g)	環境基準
新井田地区	0.87	1000 以下
八太郎地区	3.3	

※ ダイオキシン類は、ポリ塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)、コプラナ - ポリ塩化ビフェニル(Co - PCB)の総和である。

※ 測定結果は毒性等量 (TEQ) で示す。